

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和2年1月29日

鳥取県立米子東高等学校長 田中 宏

## 1 調達内容

### (1) 業務の名称及び数量

鳥取県立米子東高等学校生徒の定期健康診断業務 一式

### (2) 業務の仕様

入札説明書による。

### (3) 業務の期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

### (4) 入札方法

入札は、紙入札により行うものであること。

なお、入札者は、入札説明書に示す方法に従って、地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から当該金額に110分の10を乗じて得た金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を減じた額に相当する金額を入札書に記載すること。

また、この調達は単価契約によるものであり、落札額が契約金額とならないので注意すること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

### (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

### (2) 平成30年鳥取県告示第519号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分がその他の委託等の健康診断・医療サービスに登録されている者であること。

### (3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

### (4) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

### (5) 過去3年間に鳥取県、国、その他地方公共団体若しくはそれに準ずる団体から仕様書に示した検査項目の健康診断に関する業務を受注した実績があること。

### (6) 仕様書に示したすべての検査業務を期限までに完了できる者であって、業務実施中における発注者からの指示や確認の求めに速やかに応じることができる者であること。

## 3 契約担当部局

鳥取県立米子東高等学校

## 4 入札手続等

### (1) 入札の手続に関する問合せ先

〒683-0051 鳥取県米子市勝田町1番地

鳥取県立米子東高等学校

電話 0859-22-2178

電子メール [yonagoe-h@mailk.torikyo.ed.jp](mailto:yonagoe-h@mailk.torikyo.ed.jp)

### (2) 仕様に関する問合せ先

(1) に同じ

### (3) 入札説明書等の交付方法

公告日から令和2年2月12日（水）までの間にホームページ（<https://www.torikyo.ed.jp/yonagoe-h/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

(1) の場所で公告の日から令和2年2月12日(水)までの日(日曜日及び土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後4時45分までとする。ただし、交付期間最終日は正午までとする。

イ 交付場所

(1) に同じ

(4) 郵送による入札

不可とする。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年2月21日(金) 午後3時

即時開札

イ 場所

鳥取県米子市勝田町1番地

鳥取県立米子東高等学校会議室

5 入札参加者に要求される事項

(1) 本件入札に参加を希望する者にあつては、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、令和2年2月12日(水)正午までに4の(1)の場所に郵送又は持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 入札者は、(1)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 提出された事前提出物は返却しない。また、提出した者に無断で本件入札事務以外の用途には使用しない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として入札書に記載した合計金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じた金額に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であつて、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で各検査項目ごとの入札単価に予定人数を乗じた金額の総合計の最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。